

オーストラリア連邦

国の概要 (外務省 HP より)	面積 7,692,024 km ²
	人口 約 2,499 万人 (2018 年 6 月。出典：豪州統計局)
	首都 キャンベラ
教育行政組織	
国	<ul style="list-style-type: none"> ・連邦政府・連邦教育省（憲法規定により，教育は各州政府の管轄事項） ・首相，州首相およびオーストラリア地方政府協会の代表により構成されるオーストラリア政府審議会（Council of Australian Government: COAG）
地方	各州（6 州 2 直轄区） 教育省およびカリキュラム・評価機関
教育課程基準	オーストラリアン・カリキュラム （カリキュラムの運用は各州の責任，ビクトリア州等はオーストラリアン・カリキュラムを基盤に州のカリキュラム・フレームワークを開発し運用）
教科書制度	
教科書の定義	教材の一つ（「教材」はそのほか，小説，映画，演劇，ラジオ・プログラム，マルチメディア，デジタル学習教材，講義，スピーチ，パフォーマンス等）
発行主体	教科書は主に民間の教科書会社，教材は州教育省および関連機関も開発・管理。
国定，検定，認定などの制度	なし。 オーストラリアン・カリキュラムの内容・到達度スタンダードを満たすもの。
採択・選定などの制度	各学校（校長・教員および学校審議会（School Councils））の責任。 （各学校のカリキュラム開発の一環）
使用義務の有無	なし
有償・無償	学校教育において保護者が支出すべき項目の一つ。 （学校が保護者の支出に関する同意書を策定，学校審議会が承認）
給与・貸与	教科書を使用する場合，学校の所有物として貸与されるのが一般的。
教科書の特色	オーストラリアン・カリキュラムの導入に伴う各州カリキュラム・フレームワークの見直しに伴い，連邦・各州でデジタル教材が整備，学校や学校群（例えば放送学校等）で独自に教科書を作成する動きも存在。
デジタル教科書の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアン・カリキュラムはウェブ配信を基本とし，児童生徒の活動例も掲載，各州でデジタル教材の開発・配信が推進。 ・インターネット接続を含む環境も全児童生徒を対象としたリテラシー，ニューメラシーの全国共通テストのオンライン化に伴い整備を強化。 ・タブレットを用いたデジタル教科書の使用には反対の声も。